

第 87 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

令和 3 年 3 月 25 日（木） 午後 2 時 30 分から午後 4 時 15 分まで

2 開催場所

盛岡市内丸 13-1 岩手県民会館 4 階 第 2 会議室

3 出席者

【委員 13 名 敬称略・五十音順】

石 川 奈 緒

伊 藤 歩(会長)

伊 藤 絹 子(リモート)

大 嶋 江利子

大 西 尚 樹

久保田 多余子(リモート)

齊 藤 貢

櫻 井 麗 賀(リモート)

鈴 木 まほろ

永 幡 幸 司

平 井 勇 介(リモート)

三 宅 諭

由 井 正 敏

【専門調査員 1 名 敬称略】

前 田 琢

【事務局】

環境保全課総括課長

黒 田 農

環境保全課環境影響評価・土地利用担当課長

池 田 丙 午

その他関係職員

【事業者】

キオクシア岩手株式会社

4 議事

（冒頭、事務局から、委員 13 名中、会場参集 9 名・リモート 4 名の計 13 名が出席しており、半数以上の出席により、会議が成立していることを報告し、議事に入りました。）

キオクシア岩手K 2棟建設工事(第2種事業)の判定について

(初めに、希少動植物等に関する審議については、会議の一部を非公開として行うことについて会長からお諮りし、委員の了承を得た。)

[伊藤歩会長]

それでは、「キオクシア岩手K 2棟建設工事 第2種事業の判定について」の審議に入ります。始めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(環境影響評価に係るこれまでの手続状況等を説明後、事業者(キオクシア岩手株式会社)から事業概要及び委員からの事前質問等について説明及び回答を行わせたい旨を説明しました。)

(事業者が事業概要及び事前質問の回答について説明しました。)

[伊藤歩会長]

それでは最初に、事前質問・意見に対する回答の説明に関して、追加の御質問や御意見がありましたらお願いいたします。なお、希少動植物及び非公開情報に関する御質問については非公開での審議の際に御発言ください。それでは御質問、御意見をお願いします。

[永幡委員]

騒音のところですけども、工事のところでも等価騒音レベルでちゃんと評価していないということはかなり問題で、何のために等価騒音レベルという考え方があるかということもちゃんと考えていただきたいですね。要するに最大値だけでなく鳴りっぱなしでも、静かだからいいでしょ、環境基準満たしたでしょう、オッケーですよという話がしたいのではなくて、環境コミュニケーションとして、結局工事中でもどれぐらいまでうるさくなるのか、要するにガンと鳴りっぱなしなのか、あるところでドンドンと大きな音が出る、だから L_{A5} とか測っているわけですよ。 L_{A5} が最大どのぐらいで、平均的にはこれぐらいなのですよ、いうことを両方が知りたいから、だからASJ CNモデルでもちゃんと計算できるように作られているわけです。なので、少なくとも工事の時の話に関しては、やはり等価騒音レベルでちゃんと評価するところは等価騒音レベルで評価して、住宅のところはどうなっているかというのは評価する必要があるかと思います。あと、工場騒音の読み値で評価しているという話で、法律的にはそれでいいのかもしれませんが、結構、値を見ると暴れているみたいなので、日によってずいぶん違いますよね、これ。送っていただいた資料を見ていると、最大値から最小値まで書かれていて10 dB以上差があります。そういうのを見ると、やはり L_{A5} か何かで評価したほうが本当は安心なんじゃないかと思います。騒音規制法か何かでも最大値でガンとなっているときは最大値で評価して、あまり暴れないのだったら読み値でもいいけれど、振れるところはちゃんと時間率か何かで求める、と書いてありませんでしたか。ちょっとそのあたりの法律は詳しくないので、一応確認してほしいのですけれども、確かそうだった気がしますので、それを考えると、値がそれなりに振れていることを考えると、やはり時間率騒音レベルがちゃんとわかるような測

り方をして、それで大丈夫だと説明したほうが安全なのではないかと思えます。

[伊藤歩会長]

今の御質問は、事前質問の何番に該当するものでしょうか。

[永幡委員]

複数にわたりますが、事前質問7番がメインになります。

[伊藤歩会長]

分かりました。ただいまの御質問に対して、事業者から説明があればお願いいたします。

[事業者]

工場から出る騒音が暴れているというお話がありました。概要書に記載させていただいたところをみるとですね、やはり暴れているように見えてしまいます。こちらさきほどのプレゼンの資料なのですが、最小最大というのをですね、すべての場所を含んだ形で最小最大を示させていただいております、場所によって、例えばこのあたりですと42、3。このあたりですと55から8ぐらいということで、各場所場所ではそれほど暴れていないということだけは付け加えて説明させていただいております。もちろんコメントいただいたように今後 L_{A5} なりでの評価というところも検討させていただきましますし、工事中の周辺への影響というのも工事中を含めて監視していくような形で対応していきたいと思えます。ありがとうございます。

[伊藤歩会長]

永幡委員よろしいでしょうか。そのほかにいかがでしょうか。事前質問等のところで追加の質問がございましたらお願いします。リモートで参加されている委員からは何かございませんでしょうか。

[伊藤絹子委員]

特にありません。

[櫻井委員]

特にありません。

[久保田委員]

特にありません。

[伊藤歩会長]

会場の委員の皆様もよろしいでしょうか。無いようであれば、希少動植物及び非公開の情報を除いて、事業全体について追加の御質問や御意見がございましたらお願いいたします。

[由井委員]

今回の増設工事の面積は15haですね。第1期工事の方の面積は、差し支えなければ教えてくださいいただけますか。

[事業者]

ただいま稼働している第1棟も15haとなります。

[由井委員]

今回の2種判定では50haに達するかどうかとなりますが、実際には達していない。

[事務局]

今回は建築物ですので、延べ床面積で10万㎡以上。また、工業専用地域になるので第2種事業での審査となります。

[由井委員]

県条例の「宅地その他の用地の造成事業の基準」は、第2種事業では50ha、特別地域においては1ha、普通地域においては10haと記載があるのですが、先程冒頭の県からの説明で、造成は既に終わっているとの説明があったのですが、3月23日付けの地元新聞の記事には「2022年までに造成を完了させ」と記載があるのですが、意味が分からない。

[事業者]

そこにつきましては、我々は造成済みの工業専用地域のところを今回工事させていただくということで、建設のための用地を整備していく工事という意味合いでやっているのですが、一般的な言葉の使い方メディアでは「造成」という言葉を使いがちであります。我々としては用地整備工事として進めております。あくまで、建屋を立てるための工事になります。

[由井委員]

法令的には問題ないと思いますが、特別地域及び普通地域について。例えば、2月9日に県の自然環境保全条例に基づく環境緑地保全地域が解除されていますが、もし解除されなければ、特別地域の場合は1ha以上や普通地域の場合は10ha以上といった面積要件に引っかかっていたのですか。それとも、環境緑地保全地域は特別地域や普通地域には該当しないものとの理解でよろしいのでしょうか。

[事務局]

特別地域や普通地域には該当しない、という理解で問題ございません。

[由井委員]

10haを超えていると、そちらに引っかかるのかなと思った。細切れに出すことで、判定基準にかからないようにしているのかと思いましたが、そうではないとのことですね。

会長から質問されるかもしれないけれども、取水と排水の関係ですよね。取水が1万5,000

トンね。日、1日ですよ。そうすると、ほぼ同量が排水されますよね。

[事業者]

いえ、実際には工場の中で使う上で蒸発もございますし、あと冷却水などでかなり、クーリングタワーみたいなものから蒸発していくような部分もありますので、排水量としては7,000から8,000ぐらい。現在の工場でも10,000トンぐらい今現在使っていて、排水量としては5,000から6,000といった形になっておりますので。

[由井委員]

まずですね、15haの敷地は全部コンクリートで固めるわけではないですよ。

[事業者]

アスファルトはございます。

[由井委員]

ほぼ全部。

[事業者]

はい。緑地を除いては全てが舗装された形になります。

[由井委員]

緑地はさっき説明の、5パーセントとか。

[事業者]

11パーセントです。

[由井委員]

残りの89パーセントは舗装されると。

[事業者]

はい。

[由井委員]

そうすると大雨の時に相当出ますよね、水がね。それはさきほどの説明の、既存の公共排水路に流れていくと。

[事業者]

はい。

[由井委員]

最近の豪雨はすごいのでね。89 パーセントというと 13ha ぐらいですかね。すごい量だと思いますけれども。昔、第 1 期工事のときに北上川の河川敷近傍のところに、第 1 期工事のために北上市かな、排水処理場を増設したのですよね。そのときの、日排水許容量に対して余裕はそのうち 13,000 m³ありますとか、そういう論議をずっとしていたのですよ。今回の排水もその排水処理場に行くのですか。

[事業者]

雨水については行きません。

[由井委員]

行かないのですか。

[事業者]

はい。生産工程から出てきたさきほどの 15,000 トン使って 7~8,000 トン出ていますと言った場合は、下水の処理場のほうに行きます。雨水のほうは、道路の側溝を伝って、別ルートです。

[由井委員]

たぶんすぐ北上川へ行くのですね。

[事業者]

そうです。はい。

[由井委員]

それは別なのですね。ではその工場排水としての 15,000 トン取水して 7~8,000 トンが最後は毎日排水されるけれど、それは下水道に行くということですが、その北上川の河川敷の近くの市の公共下水処理場に行くのですよね。それはその容量であれば、現状の下水処理場の容量で間に合うということですよ。

[事業者]

我々としてはその確認も北上市さんには確認させていただいておまして、もちろんこのように増えるということは伝えさせていただいて。下水処理場のほうも増強の計画があるということをお伺っておりますので、その内容で対応できるというふうに聞いております。

[由井委員]

そうでしょうね。だから、すぐ足りなくなると当時言っていたのですよ。

[事業者]

今現に増強工事を既に着手されているということですので、はい。

[由井委員]

わかりました。肝心な点は、第1期事業の、現第1棟のときの排水のいろいろな成分が北上川に排水処理場を経ていくわけですけれども、その前後でちゃんとチェックする、と第1期工事のときにおっしゃったのですよね。その前後は排水処理場に流れ込む前、もう1個は排水処理場からさらに北上川に放出した後にね、いわゆるパーセンテージではなくて絶対量を含めてモニタリングをするとなっていたと思うのですけれども。要するに濃度が薄くても生物濃縮が濃くなりますので。今回は、前段はやると書いてあるのですけれども、北上川に出た後については行いますか。

[事業者]

ここには記載はございませんけれども、我々からも第1棟の事業を始める前の北上川の水質というのを実は計測しておりまして、データとしては持っています。

今はまだ第1棟のほうを発展途中といいますか、途中の段階ですので、今時点ではそのデータは調査しておりませんが、ある規模の生産になったときに、調査する予定としております。

[由井委員]

第2棟ができた後には、北上川本流でも定期的に採取して濃度を調べると。

[事業者]

定期的に、というところはどうかというところがありますけれども、少なくとも事業を始める前と事業を開始した後というか、生産規模がある程度のところになったところで変化がないかというところは確認していきます。

[由井委員]

でも長期的な事業ですからね。アメリカではヒ素やカドミウムが大きな問題になったケースもある。明るみに出てえらいことになったけれども。県民が安心するように定期的にやるべきだと思っておりますけれど。まあ、それは専門の先生に任せるけれども。

[事業者]

行政さんのほうでも定点把握のポイントがあって計測されていますので、それとあわせた形でモニタリングできるようなことを検討します。

[由井委員]

よろしくをお願いします。

[事務局]

先生、補足よろしいでしょうか。

[伊藤歩会長]

はい。

[事務局]

水質汚濁防止法というものがございまして、それに基づきますと、敷地、今回であればK2の敷地から雨水及び排水が出る、そのぎりぎり直前のところが対象になるということになります。法律上はですね。ですので、下水の中に入ってしまう分については、下水管理のほうに行きますので、水質汚濁防止法の対象からは外れます。したがって、今、由井先生がおっしゃいました雨水に関しては、敷地から出るところがポイントになりますので、そこでの測定管理というような形が法律上は必要、ということになります。ですので、万が一敷地内に例えばケミカルな物質が流出したなど、もしそういったことがありますれば、敷地から流れ出るところでしっかり止めるということが必要になります。ですので、測定につきましては、定期的に行っている会社もたくさんございますので、そのあたりは今後検討いただくということになるかと思えます。

[由井委員]

それは雨水の排水のことですけれども。さっき言った排水処理場を出た後は、会社の責任ではなくて、市とか県とか国の定期検査で調べると。そういうことで。

[事務局]

そのとおりでございます。今回は北上市の下水処理場に入りますので、下水処理場のほうでの「入り」と「出」の部分でそれぞれ測定を行って、それから北上川に放水するということになります。現時点でもそれは行われております。

[由井委員]

たぶん濃度でやっていると思いますけれども、濃度でね。総排出量というのかな、それぞれの化学成分。それはやってないのですか。

[事務局]

法律上は総排出量という概念ではなくて、排出する際の濃度ということになっておりますので。

[由井委員]

あとは専門じゃないからおまかせしますけれども。私は鳥の専門ですので、最後は鳥に影響しないかと思って心配しているのですけれども。どうもありがとうございました。

[伊藤歩会長]

河川の場合ですとやはり濃度ですよ。例えば東京湾とか、そういった閉鎖性の水域であれば全量のチェックが必要になってくるかなと。

あと、プラスで北上市さんとの環境保全協定みたいな部分で北上川の水質とかそういったと

ころで何かお話されているようでしたら、御説明いただきたいのですが。

[事業者]

保全協定の中では工場の出口のところまでしか取り決めがございませんので。北上市さんが取っているデータとかもあるかと思imasuので、そういったところちょっと相談になります。

[伊藤歩会長]

もしよろしければ、排水基準の「満足している」だけではなくて、排水した後の濃度の微妙なあたりとかもいっしょになってチェックしていただけるといいかなと思います。

[事業者]

はい。検討したいと思imasu。

[伊藤歩会長]

あと、さきほどの雨水に関しては、これは有害物質ということではないかと思うのですが、さきほどの大雨といった場合に、どのぐらいの確率ぐらいというのですかね、降雨の強度を出すことを考えているのかと、それに対しての排出できるきちんとした下水管なり、そういったものを設計されているのかどうかというところの補足をもし伺えるのであれば、お願いします。

[事業者]

10年の確率で設計しております。

[伊藤歩会長]

するとかなりの雨にも耐えられるような、きちんと排出できるようなというふうになっていると。周りの敷地の外に雨水が出ていくようなことはないという。

[事業者]

はい、そうですね。

[伊藤歩会長]

はい、これについて、由井委員よろしいでしょうか。

[由井委員]

ええ、よろしいです。

[伊藤歩会長]

それでは、そのほかにいかがでしょうか。はい、齊藤委員。

[齊藤委員]

私もですね、23日の新聞報道をちょっと見て、造成工事ではなく用地整備工事なのだと今お

話があったところですが、工事期間が来月から入ると確か新聞には書かれていたかと思うので
すね。この案件も8月から建築の工事が始まる予定だと記されていますが、累積的な例えばそ
ちらの用地整備に入ってくるダンプだったり重機だったりというものと重なる、累積的な騒音
だったり振動だったりあるいは粉じんだったり、そういった影響というものは起こらないも
のなのか、考えなくてもいい程度の用地の事業なのか、そのへんの兼ね合いがわかれば教えて
いただきたいなと思います。

[事業者]

建設工事がいつからかというのは、当社としてはまだ決まったわけではございませんので、
明確なことは何も言うことはございません。まずは整地の工事を行って、それがいったん終わ
ってから建築工事に取りかかりますので、それが重複するようなことはございません。

[齊藤委員]

この概要に書いてある8月予定というのはあくまでも予定であって、整地が終わらなければ
こちらの工事に入らないと、そういうことでよろしいでしょうか。

[事業者]

はい、そういうことでございます。

[齊藤委員]

累積的な影響はないと考えてよろしいでしょうか。

[事業者]

そうですね。はい。

[伊藤歩会長]

はい、よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。リモートで
出席されている委員の方はいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

[伊藤絹子委員]

特にありません。

[櫻井委員]

特にありません。

[久保田委員]

特にありません。

[鈴木委員]

よろしいでしょうか。

[伊藤歩会長]

はい、どうぞ。

[鈴木委員]

2つ質問させていただきます。ささいなことなのですが、資料40ページで現存植生図を出されているのですが、実態とだいぶ乖離があって、おそらくデータが古い植生図なのですよね。ここ、最新の植生図のデータが未整備のエリアであったかどうかということ把握しておられるかお聞きしたいのが1つです。

[事業者]

すみません、もう一度。データが古いということでしょうか。

[鈴木委員]

この植生図は、現在の地図と比べて見ると、現状とだいぶ乖離がある、つまり、現在の植生を全然反映していないデータがここに示されているのですが、出典は最新の閲覧日になっていますので、このように表示されているこの植生図の調査年が古いせいだと思うのですが、例えば調査年がいつのデータがここに示されているのかを把握しておられるか、ということをお聞きしたいのです。一部は、最新の現存植生図が未整備のエリアというものがあるということは存じておりますので、この今示されているこの図面がその未整備のエリアに当たっているから古いデータしか出てこないのか、それとも何かミスがあって古いデータが出ちゃっているのか。そこをちょっと知りたいなど。

[事業者]

実際何年のデータかということは、今すぐにはお答えできないのですが、昨年11月に閲覧した時点ではこれが最新のデータ、これより新しいデータはありませんでしたので、とりあえず最新のデータということで載せさせていただいております。

[鈴木委員]

わかりました。おそらく未整備エリアなのか古いデータなのかどちらかだと思うのですが、審査に関わることではないので、ささいな疑問です。

あともう1つの質問は、隣接して「しみず斎苑」さん、葬祭場がございますよね。こちらとはコミュニケーションは取られているのでしょうか。

[伊藤歩会長]

何か地図でお示しいただけますでしょうか。

[鈴木委員]

道路隔てて東側、例えば5ページの空中写真ですと、オレンジで囲った事業実施区域の右下のほうに樹林で囲まれた建物のエリア、こちらが葬祭場なのですね。こちらとのコミュニケー

ションを取られているかどうかを伺いたいです。

[事業者]

弊社からは直接しみず斎苑さんに何かアクセスはしておりませんが、北上市さんが工業団地を造成する段階で、情報というのをしみず斎苑さんには御説明されているとお聞きしております。

[鈴木委員]

おそらく施設の目的として静穏を求めるような施設なのかなと思います。工事期間中ですか、騒音が発生するような場合、何かコミュニケーションが、自治会通じてかはわかりませんが、あったほうがよろしいのかなと思ひまして伺いました。

[事業者]

今後配慮していきたいと思ひます。

[伊藤歩会長]

事前質問の11番で平井委員から、そういった説明をしてくださいということが書かれていますので、ここに加えるような形で対応いただけますとよろしいのかなと。

[事業者]

はい。

[伊藤歩会長]

ほかにいかがでしょうか。確認ですけれども、事前質問の3番は、データを排除していただいて、非公開ということであるようですが、私はこれで質問者としては納得しましたので、特に非公開部分でというところは、これからちょっと伺ひますけれども、この時点では無いということに納得しましたけれど。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では次に、非公開部分のところ、もし事前質問のところ何かあれば伺ひたいと思ひます、いかがでしょうか。もしあるようであれば、傍聴人の方に退席いただくこととなりますけれども。

[伊藤歩会長]

よろしいでしょうか。それでは、公開部分、事前質問・意見以外の全体的なところで、公開的な質問がありましたら伺ひたいと思ひます。

ございませんか。リモートで参加されている委員の方々はいかがでしょうか。非公開部分で何かありましたら伺ひます。

[櫻井委員]

特にありません。

[伊藤絹子委員]

ありません。

[久保田委員]

ありません。

[平井委員]

ありません。

[由井委員]

あまり関係しないかもしれないけど、聞けるかどうかはわからないけれど。この建物は、言えるかどうかはわからないのだが、窓はできるのですか、できないのですか。窓。側面のところに。

[事業者]

窓ですか。まだ外観までは決まっていないので、何ともお答えにくいですが、全く無いというわけにはならないと思います。あと、生産設備と区別する形で、従業員が執務する事務棟というのがあるのですけれども、少なくともそこは従業員からも「窓を多く配置してくれ」との声もありますので、窓を多く取り入れていきたいと思っています。

[由井委員]

56 ページに鳥獣保護区の地図がありますよね。本物の鳥獣保護区は 400m くらい離れているかもしれないのですが、指定猟法使用禁止区域というのが近くにありますが。いずれ鳥類を保護するエリアが近くにある。そういたしますと、窓を大きくすると夜も昼も鳥が当たるのですよね。そこは既存の第 1 期棟のところでチェックしていただければわかるのですけれども。例えば岩手の滝沢市にあるし尿処理場などはネイチャーセンターのど真ん中にあるのですよね。そこは鳥獣保護区で、特別鳥獣保護区だったけれども、施設に鳥が当たるので、窓を小さくしていただいた経緯があったと聞いている。

[事業者]

ちょっとわかりにくいかもしれませんが、前方画面を御覧ください。外観は似たような形になるかと思うのですが、窓というのが、こういうところにバルコニーみたいなものがありまして、例えば設備を出し入れするような場所であったり、消防隊員が火事の場合に突入してくるようなところ、そういったところが窓にはなると思います。概ねあとは壁かなと思います。

[由井委員]

職員さんが大きくしろといっても、しないということでしょうか。

[事業者]

生産の建物のほうは、こういった形で。事務棟は、窓はどうしても必要かなと思います。

[由井委員]

健康のためにはそれがよいですけれども、いろいろチェックして対応可能なものはお願いします。

[事業者]

ありがとうございました。

[伊藤歩会長]

はい、それでは特に追加ではないということで、事業者を交えた審議をいったん閉じたいと思います。

それでは、アセスの結論を出す前に委員と事務局のみで審議を行いたいと思います。事業者の方々は一時退室をお願いいたします。傍聴人の方はこのまま在席していただいても問題ありません。

(事務局が事業者を室外に誘導しました。)

[伊藤歩会長]

それでは委員の皆様、この件につきまして、アセスの手續が必要か必要でないといった御意見ですとか、アセスが不要な場合でも、環境保全の立場から付帯的な意見をつけたほうがいいとそういった御意見がございましたらお願いしたいと思います。

[由井委員]

さっきの水質の検査についてはね、第1棟と今度作る第2棟の累積影響ね、やっぱり。たぶん同じ会社だと思いますけれども、アセス的には累積影響を見ていただきたいので、それを留意点としてコメント付けたいと思います。それからさっきの雨水排水。これも結構な量になると思うのですよ。15ha、全部じゃないけど仮に15haで10cm降っても15,000トンですものね。100mm降ったら、ものすごい量になって、多分側溝じゃ間に合わない。本当は浸透舗装というのかな、そういうものもあるのですよね、最近ね。そういったことも配慮して、雨水があふれない対策もやっぱり留意していく。そんなことを。私が思いつくのはそのへんですけれども。コメントつけていいですものね。付けたいと思います。

[伊藤歩会長]

雨水に関しては北側に川があって、そこにいったん入ってから北上川にこう出ていく感じになっていて。小さい河川のほうもどのぐらいの流量になるのかわからないのですけれども。あふれることはないと思うのですが、その後のところももうちょっとどうなるかということもあるかと思うので。

[由井委員]

その川自体が上流であふれてくるから、最後。最後のところですね。15,000トン行けば相当

の。

[伊藤歩会長]

はい、入れさせていただこうかと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。リモートのほう参加されている委員の先生方はいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

[伊藤絹子委員]

特にありません。

[櫻井委員]

特にありません。

[伊藤歩会長]

では、その他意見なしのことですが、この件につきまして事務局から判定の適合性についてどのように整理されているか説明をお願いします。

[事務局]

(判定の基準には合致しないと考えている旨説明しました。)

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。それでは、事務局からの説明と委員の皆様からはアセス手続が必要との意見はございませんでしたので、アセス手続は不要とのことによろしいでしょうか。

[全委員(リモート含む)]

異議ありません。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。それでは、アセス不要とさせていただきます。ただ、先程由井委員からもお話がありましたとおり、留意する点として、排水の水質における累積的な影響と、雨水の排水について河川に影響がないように留意してもらいます。事務局から取りまとめを行い、事業者へ伝えることとします。よろしいでしょうか。

[事務局]

はい。

[伊藤歩会長]

それでは、審査会の意見がまとまりましたので、再度事業者をお呼びしたいと思います。

(事務局が事業者を室内に誘導しました。)

[伊藤歩会長]

それでは、判定結果をお伝えします。判定基準に照らして審議した結果、当該事業の実施により環境影響の程度が著しいものとなるおそれがないことから、審査会としては、環境影響評価手続は不要と考えます。ただし、排水の水質の累積的な影響や、雨水に関しては広大な面積になりますので、雨水を排水した後の河川への影響を配慮していただきたいことを付帯的な意見として申し上げます。

事務局においては、判定結果をもとに、事業者及び北上市に対して、書面により正式に通知していただくようお願いいたします。

以上で、本日の審査会は終了いたします。事業者の皆様はお疲れ様でした。それでは、進行は事務局にお返しします。

[事務局]

ありがとうございました。事業者の皆様もお疲れ様でした。議事の方は以上になりますので、事業者の皆様は退席いただいて構いません。最後に委員の皆様から、何かございますでしょうか。

[事務局]

それでは、今後のアセス案件について簡単に情報提供いたします。

(事務局から情報提供をしました。)

[事務局]

以上をもちまして、本日の審査会を終了いたします。長時間、お疲れ様でした。どうもありがとうございました。